

水と緑とひかりの村

# 広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



## 『復興へ向かって』

俵山トンネルルート（県道熊本高森線）が開通しました。

2  
2017  
No.201

# 俵山トンネルルート (県道熊本高森線)が開通しました

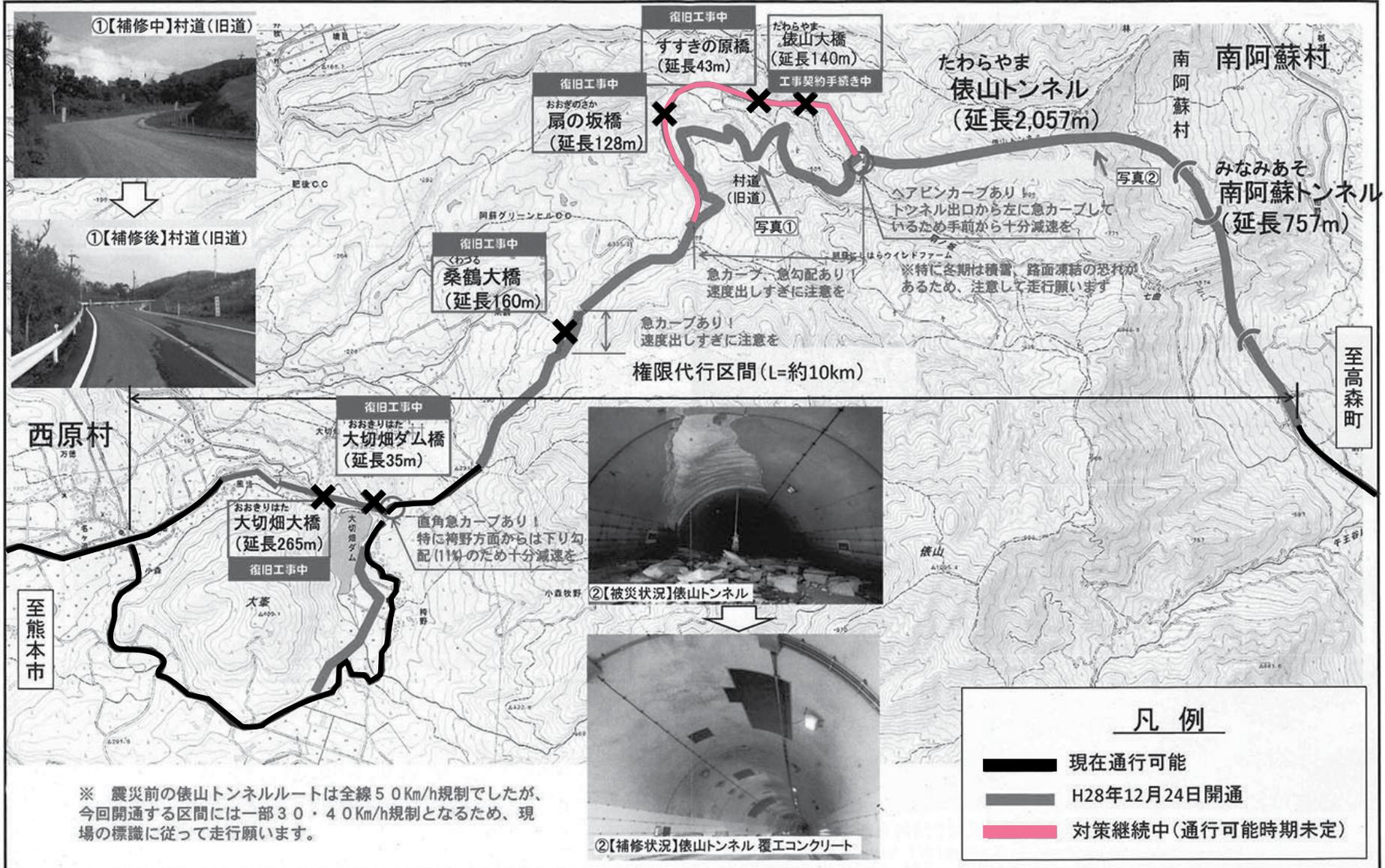
熊本地震から8ヶ月が経過した平成28年12月24日(土)南阿蘇村で、俵山トンネルルート(県道熊本高森線)の復旧工事完了による通行再開に伴い、開通式典が行われました。

地震により被災した俵山トンネルの復旧工事と、大切畑大橋を含む6つの橋を迂回する方法での仮設道路の建設工事完了により、南阿蘇村、高森町へのアクセスルートが復旧しました。式典には国土交通副大臣田中良生氏、蒲島郁夫熊本県知事、地元町村長、衆議院議員坂本哲志氏ほか熊本県選出国會議員が出席されて盛大に行われ、県道の復旧工事を代行して行った国土交通省から最終点検報告後に熊本県へ引継ぎがありました。式典で長野南阿蘇村長は「権限代行で工事を行った国と、復旧ルート確保のために貴重な土地を提供いただいた、地元地権者の皆様に深く感謝を申し上げます。」と挨拶がありました。最後に、くまモンも参加したテープカットが行われ、午前11時から一般車輛の通行が可能となりました。

開通を待ちわびた地元の方や観光の方々の車の列が、俵山トンネルルートの開通に花を沿え、熊本地震からの復旧の第1歩を踏み出したと感じる開通式でした。



# 俵山トンネルルート(県道熊本高森線)



# 確定申告がはじまります

## 確定申告相談期間

2月16日(木)～3月15日(水)まで

## 消費税申告相談期間

2月16日(木)～3月31日(金)まで

平成28年分の所得税・贈与税の確定申告と納税、および住民税の申告が始まります。

本村では、申告時の混雑を避けるため、地区ごとに日割りをさせていただいております。

指定日以外に受付をされる場合、その日の指定日の方が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

また、都合により指定日に申告出来ない方は、3月15日(水)までに必ず申告していただきますようお願いいたします。

※申告には所得の内容がわかる方がお越しください。

確定申告が必要な方で、期限までに申告をされなかったり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならぬこととなります。

また、申告されなかった方は、平成28年分の所得関係の税務証明ができないうえ、国民健康保険税の減額制度等も受けられませんので、ご注意ください。

所得税の確定申告をしなければならぬ方

①昨年中の所得合計額から基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除を差引き、その金額を基として計算した税額が、配当控除額と年末調整の住宅借入金等特別控除額の合計額を超える方。

②サラリーマンで、給与の年収が2千万円を超える方、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方。

③二ヶ所以上から給与を受けている方で、年末調整をしていない方。

税務署における平成28年分の贈与税の相談および申告の受付は、土日祝日を除く2月1日(水)から3月15日(水)までです。

個人事業者の方の消費税および地方消費税の申告と納付の期限は、3月31日(金)までです。

所得税の確定申告は自分で作成してお早めに

申告期限は3月15日(水)までですが、期限間近になりますと税務署

の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。

確定申告書は、昨年一年間の所得額と税額を正しく計算して記載し、早めに申告と納税を行います。確定申告書の提出は郵送やインターネットを利用してインターネットで行うこともできます。

また、事業所得、不動産所得または山林所得のある白色申告者の方は、確定申告に「収支内訳書」を添付することが義務付けられていますのでご注意ください。

◇所得税の申告が済まれた方、および収入が給与のみで前年末に年末調整がお済の方は、住民税の申告は不要です。

◇住民税は所得の多少にかかわらず申告する必要があります。

◇国税庁のホームページに、税の申告等について詳しく掲載されています。また、インターネットを利用した申告や申告書作成もできますのでご利用ください。

※インターネットのご利用には、住基カードの交付を受けていること等が必要です。詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁HPアドレス

(<http://www.nta.go.jp>)

# 確定申告地区日程表

## 確定申告に準備するもの

- 印鑑（認印で可）
- マイナンバー（個人番号）  
マイナンバーカードまたは通知カード＋運転免許証等
- 給与所得者の方  
源泉徴収票  
（日稼ぎの方及び中途退職者の方は事業所より源泉徴収票をもらってきてください）
- 年金受給者の方  
公的年金等の源泉徴収票
- 事業所得者の方  
収支計算書  
収入及び経費の伝票  
通帳・出荷証明書など  
（収入支出の明細がはっきりとしたもの、免税肉用牛については売却証明書の添付が必要）
- 生命保険などで満期受取金があった方  
受領金額、支払金額がわかる資料
- 昨年農機具などを購入された方  
契約書など購入金額、下取り金額が判明できるもの
- 社会保険料の控除を受けられる方  
（任意継続社会保険加入者など）  
社会保険料（国民年金保険料）控除証明書  
や昨年中に払い込まれた領収書
- 生命保険・個人年金・地震保険・長期損害保険の控除証明書  
（農協・郵便局・民間保険会社など）
- 医療費控除を受けられる方  
医療費の領収書及び、医療費の明細書に記入したもの  
高額医療、受取共済金又は保険金などの書類  
（以上の書類を整理してお持ちください。明細書の封筒は役場税務課にあります。）
- 熊本地震により雑損控除を受けられる方  
事前に相談された方は作成した「損失額の計算書」  
相談されていない方は阿蘇税務署から送付された「必要書類及び被災状況表」または「平成28年熊本地震により被害を受けられた方へ」をご覧ください
- 初めて住宅借入金などの特別控除を受けられる方  
源泉徴収票  
売買契約書又は工事請負契約書（収入印紙が貼ってあるもの）  
土地家屋登記簿謄本  
借入金の年末残高証明  
住民票（3ヶ月以内）  
還付申請者名義の預貯金通帳
- 農業者年金掛金証明書

### 【問い合わせ先】

役場税務課 ☎ 279-3111（内線 112・113）

阿蘇税務署 ☎ 0967-22-0551

【会場】 西原村役場 2階 大会議室  
【受付時間】 8:30～11:00 13:00～16:00

期 日	午 前	午 後
2月16日(木)	年金のみ	年金のみ
2月17日(金)	猿帰・灰床	秋田・士林
2月20日(月)	星ヶ丘・名ヶ迫	北向・新屋敷
2月21日(火)	上布田	下布田
2月22日(水)	古閑・上烏子	八景台・馬場・小園
2月23日(木)	万徳・西原	万徳・西原ニュータウン
2月24日(金)	地区指定なし（税理士による相談）	
2月27日(月)	地区指定なし（税理士による相談）	
2月28日(火)	コモンビレッジ・地区未加入 （税理士による相談）	高遊（中）・地区未加入 （税理士による相談）
3月 1日(水)	高遊（東・西）・ 西原台	緑ヶ丘・河原団地
3月 2日(木)	宮山 （東・宮の山組）	宮山（中・西組）
3月 3日(金)	前鶴・瓜生迫	袴野・小森の里
3月 6日(月)	田中・下古閑	医王寺・小野
3月 7日(火)	星田・滝	多々良・大峯・玉の迫
3月 8日(水)	下小森 （高瀬・小東・西の前組）	下小森 （宮の上・中村・上馬場組）
3月 9日(木)	門出	畑・化粧塚・新所
3月10日(金)	出の口 （上・小牧組）	出の口（中組）
3月13日(月)	日向・緑ヶ丘南	葛目・美晴台・風当
3月14日(火)	桑鶴・大切畑	地区指定なし
3月15日(水)	地区指定なし	

※ 2月11日（土）熊本地震被災者を対象とした税理士による無料相談（役場大会議室 午前10時～午後3時）

※ 2月24日（金）、27日（月）、28日（火）は、税理士による無料相談を行いますので、贈与税や消費税など所得税以外の申告がある方や、株・FX取引等投資関係の申告につきましては、この日に申告されることをお勧めします。（住宅取得控除がある方も対象）

また、2月19日と2月26日の日曜日（午前9時～午後4時）熊本市東区石原2-2-28「火の国ハイツ」において熊本東・西税務署による申告相談業務が行われます。

※地区割当日に申告に来れない方は別の日に申告することも出来ますが、割当地区の方を優先しますので、その点はご了承願います。

※3月15日の受付は午前中で終了しますのでご注意ください。

# 申告に関する大切なお知らせ

## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定および低所得者（世帯）における軽減判定のための所得申告

各保険料（税）では、前年の収入に基づいて算定及び軽減判定等をおこなうため、加入者およびその世帯の世帯主の方は、収入のあるなしにかかわらず申告をする必要があります。（所得税や村県民税が非課税の場合や、遺族年金・障害者年金のみ受給している方、所得が無い方も所得無し（ゼロ円）の申告が必要です。）

未申告のままですと収入における所得額が不明のため、所得に応じた算定ができず、また一定所得以下の世帯を対象にした保険料（税）の低所得者（世帯）に対する減額制度が受けられないなどの不都合が生じる場合があります。毎年確定申告期間（2月16日～3月15日）に、申告会場にて受付しておりますので、必ず所得の申告をお願いします。また、確定申告期間以外の時期でも申告ができる場合もありますので、税務課へご相談下さい。（住民税申告のみ）

なお、高額療養費の支給申請や、入院時食事療養費の減額認定、介護サービス負担額等も所得により限度額が判定され、未申告の場合は一定以上の所得者と同様の認定となります。よって収入の多少にかかわらず所得の申告をお願いいたします。

※ただし公的年金受給者や、勤務先より給与支払報告書が村に提出され、それ以外に収入が無い方は、あらためて申告をする必要はありません。

《国税例》収入がない方で一人世帯の場合、所得無しの申告をされると7割の軽減が適用され、年税額が24,700円になりますが、申告をされないと軽減が適用されないため年税額が82,900円になります。（介護保険該当の場合）

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・国民年金の保険料（税）は申告において所得控除の対象になります

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険および国民年金の各保険料（税）は、支払った全額が年末調整・確定申告の際に社会保険料として所得控除の対象になります。平成28年1月から12月までに納めた保険料（税）を領収書や口座振替納付されている通帳、公的年金源泉徴収票などで確認のうえ、確定申告の際に忘れずに所得控除額として申告してください。

なお、過年度未納分を納付されました方も控除の対象となります。すでに年末調整をされている方でも、各保険料（税）を控除として提出されていない場合は、確定申告により控除が受けられます。

### ※年金天引き納付（特別徴収）をされている方について

通常は、ご自分の保険料（税）のほかに、生計を共にする配偶者や、親族の保険料（税）を支払った場合にも控除対象となりますが、年金からの天引き納付の方においての社会保険料控除は、天引き納付された方自身についてのみ社会保険料控除が適用されます。これにより家族の所得申告の社会保険料控除として控除することはできませんのでご注意ください。

○役場以外にて確定申告・住民税申告をされる方につきましては、公的年金源泉徴収票の添付（年金天引き納付の方は、源泉徴収票に納付額が記載されております）、もしくは上記各保険料（税）の納付証明書を役場各担当課窓口にて申請され、その証明書を申告書に添付してください。  
○国民年金保険料の納付の詳細については、年金事務所へお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

申告・社会保険料控除について  
国民健康保険税について  
後期高齢者保険料について  
介護保険料について  
国民年金保険料について

役場 税務課 住民税係  
役場 税務課 国保税係  
役場 住民課 後期高齢者医療係  
役場 住民課 介護保険係  
熊本東年金事務所

☎ 279-4395  
☎ 279-4395  
☎ 279-4389  
☎ 279-4389  
☎ 096-367-8144

## 熊本地震に伴う平成28年度『国民健康保険税』の減免について

○納税通知書に同封した文書にてお知らせしていましたが、今回の熊本地震により世帯の生計維持者の事業収入等の額が減少し、その減少額（保険金、損害賠償金等により補てんされるべき金額を控除した額）が、27年分の当該事業収入等の額の10分の3以上であり、かつ27年の合計所得金額が1,000万円以下である場合は減免を受けることができます。※ただし、事業収入等以外の27年の所得が400万円を超える方は除きます。

平成28年1月～12月の収入が分かる書類（確定申告の収支内訳書など）や損害保険金の補てん金額が分かるものなどが必要ですので、該当される方は役場税務課までご相談下さい。

対象保険税計算方法	世帯の被保険者全員で算出した税額×減少した事業収入等に係る27年の所得金額÷27年の世帯全員の所得金額
減免額	対象保険税の額に10分の2～10分の10(27年の所得金額により異なります)を乗じた額

※上記の要件に該当し、主たる生計維持者が失業または事業を廃止した場合は27年中の所得金額の合計額にかかわらず減免割合を10分の10とします。

※**り災判定の減免と重複して受けることはできませんのでご注意ください**（減免割合が大きいものを適用します）。なお、事業収入等の額の減少による減免については還付金にて対応させていただいておりますのでご了承下さい。

減免申請受付期間：平成29年3月1日～平成29年3月31日

※申請受付前もご相談をお受けします（確定申告期間中はお待ちいただく時間が長くなる場合がありますがご了承下さい）

【問い合わせ先】役場 税務課 国保税係 ☎ 096-279-3111



## 西原村消防団出初め式

平成 29 年の新春を飾る、消防団出初め式が 1 月 8 日（日）、西原中学校グラウンドで挙行されました。

日置和彦村長は式辞の中で、昨年 4 月に発生した熊本地震を振り返り、自らも被災者でありながら、多大な貢献をされた消防団員に対し、感謝を述べられました。続いて馬場団長からも地震にかかる消防団活動に対する労いと、今後も村民のみなさんが安全に安心して過ごせるよう、精進していただきたいとの訓辞がありました。

当日は冷たい雨の中での式となりましたが、出場した 192 名の団員により統制の取れた通常点検や力強い分列行進が行われました。また、女性活動推進協議会によりぜんざいが振舞われ、来場者の冷えた体は温められているようでした。各種表彰、機械器具整備審査の結果は次のとおりです。（敬称略）

※（ ）内の数字は分団名

### 【退職団員の部】

#### ■日本消防協会会長表彰

- 功績章（団員暦 25 年） 1 名  
高橋和利（元団長）

### 【現団員の部】

#### ■日本消防協会会長表彰

- 精績章（団員暦 20 年） 1 名  
馬場秀昭（団長）
- 勤続章（団員暦 30 年） 1 名  
平塚数広（6）

#### ■熊本県消防協会会長表彰

- 功績賞（団員暦 20 年） 10 名  
田中憲聖（2）、小宮哲志（2）、馬場英樹（3）、米田洋（3）、今村秀蔵（4）、田屋雅仁（4）、丹波良雄（4）、馬場元紀（6）、大川弘樹（6）、中村晋五（7）、

#### 勤績賞（団員暦 15 年） 9 名

- 大田幸治（2）、山本恵一郎（2）、宮井正樹（2）、松岡隆行（3）、二子石賢一（4）、堀田皇紀（5）、吉田勝矢（7）、泉田龍亮（7）、西村友一（7）、藤川和幸（8）

#### ■消防協会阿蘇郡支部長表彰 3 名

- 山田孝（2）、前鶴信介（6）、片島雄一（6）

#### ■村長表彰 分団推薦 13 名

- 新川隆幸（1）、藤田誠（1）、村井忍（2）、坂田憲昭（2）、坂田義和（2）、松岡隆行（3）、中村洋行（3）、藤本誠一（3）、松永健太（4）、森上裕也（5）、中村栄希（5）、吉田巧（7）、山下武浩（8）

### 【機械器具整備審査成績】

- 第 1 位 第 4 分団第 1 班
- 第 2 位 第 2 分団第 5 班
- 第 3 位 第 1 分団第 2 班



## 消防団に総務大臣感謝状贈呈

平成 28 年 12 月 20 日、熊本地震において活躍した消防団に対する、総務大臣感謝状贈呈式が行われ、西原村消防団の馬場秀昭団長も出席し、感謝状を受領しました。

この感謝状は、平成 28 年熊本地震に際し、自らが被災者であるにもかかわらず、災害現場にいち早く駆けつけ、救助活動等を実施するとともに、その後においても避難所運営や地域の見回りなどきめ細かな対応を行うなど、献身的な活動で、被害を最小限にとどめ、地域の安全・安心に寄与したとして、その功績が認められたものです。

また、感謝状贈呈式に続いて行われた活動報告会では、参加消防団を代表して、馬場団長が熊本地震における西原村消防団の活動状況を報告しました。



## 平成29年西原村成人式が開催されました

1月8日、構造改善センターにおいて、平成29年西原村成人式が開催されました。

開式前に、中学校時代の思い出のDVDがスクリーンに映し出されると、出席者は当時を振り返りながら懐かしい様子で見入っていました。

式では司会進行を新成人者の瓜山愛吏加さんと本田円華さんが務めました。成人者を代表して緒方理彩さんに、日置村長から成人証書と記念品が手渡されました。

また、日置村長が「被災者各々、我が家の再建や村の将来を夢見て、強い心で頑張っておられます。そのような中で皆さんは、成人となられました。ぜひ、西原村の仲間として西原村の復興にも力を注いでいただければありがたいと思います。」と想いを語られました。

そして、成人者の誓いの言葉を稲浦大将さんが「一日一日と復興がすすむ西原村ですが、苦しみや悲しみを抱えられた方々がたくさんいます。多くの方々の想いや支えがあって今の私たちはここにいます。次は私たちが、支えてくださった多くの方々に恩返しの意味も込めて、若い力で明るい話題を届けていきたいと思います。」と力強く述べました。

また、成人者代表として永野太一さんが「熊本地震 わたしたちにできること」と題して、震災被害の報告と現在の想いを発表しました。

式後は、恩師や旧友との久しぶりの再会に、思い出話で盛り上がり、晴れ姿を写真に収める光景が見られました。ご成人おめでとうございます。





## 小森仮設団地で餅つきが行われました

12月28日、小森仮設団地において西原村女性活動推進協議会により餅つきが行われました。この餅つきに用いたもち米は、天草市立楠浦小学校5年生から贈られたものです。

餅つきにはボランティアの方々や仮設団地に暮らす小学生や大人も加わり、笑顔のあふれる1日となりました。

楠浦小学校5年生からは、もち米と共にメッセージパネルもいただきました。



## 平成8年度西原中学校卒業生の皆様より災害寄附金をいただきました

平成8年度西原中学校卒業生の方が、西原村の復興を願って災害寄付金を募っていただきました。熊本地震に被災し苦しい時こそ団結しようとの呼び掛けに、卒業生や当時の恩師の方が、多数あつまられたそうです。

また、西原村に住んでいない同級生にも声を掛け、ふるさと納税の推奨にも御協力していただいております。これからも、西原村の復興に支援していきたいと言葉をいただいています。寄付いただいた災害寄附金は、本村災害復旧や復興の財源として活用させていただきます。



## バレーボール教室が開催されました

12月10日西原中学校体育館において、西原村バレーボール協会主催によるバレーボール教室が開催されました。現役でご活躍されている講師の方々をお招きし、西原中学校、山西小学校のバレーボール部員による合同練習を行いました。技術向上を目標に一生懸命練習に励んでいました。



# 公費解体・自主解体について 受付期限は平成29年3月31日まで

個人が所有する家屋等、もしくは中小企業者が所有する事業所等で、全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた家屋等について、所有者の申請に基づき、村が所有者に代わって、解体・撤去を行います（公費解体）。

また、解体業者等と契約をして被災家屋等を、既に解体・撤去された方を対象として費用の償還を行います（自主解体）。

## 公費解体の申請

### 申請に必要なもの

- ・申請書 ・印鑑（認印） ・本人確認資料（免許証、保険証等） ・家屋等の写真
- ・建物の登記事項証明書 ・り災証明書の写し（判定が半壊以上） ・各種同意書

※り災証明書は、解体対象が住家の場合のみ

※各種同意書は、共有名義、抵当権が設定されている場合、貸家、未相続などの場合のみ

## 自主（先行）解体・撤去費用申請

自主（先行）解体・撤去費用は原則、家屋等の解体・撤去を終えてからの申請となります。期限までに必要な書類をご持参のうえ、申請してください。

### 解体・撤去費用について

- 1 解体・撤去に要する費用は、村の基準により算定した額と申請者と解体を行った業者との契約額のいずれか低いほうの額となります。

※申請の受付をしたもの全てが補助対象に認定されるわけではありません。補助対象外の物の撤去に係る費用は対象外となります。

- 2 村の基準により算定した額が、申請者と解体を行った業者との契約額を下回った場合、その差額については申請者の負担となります。

### 申請に必要なもの

- ・申請書 ・印鑑（認印） ・本人確認資料（免許証、保険証等）
- ・建物の登記事項証明書 ・施工前、施工中、施工後の写真 ・見積書の写し
- ・契約書の写し（契約日が平成28年6月6日以前のもものが対象） ・領収書の写し
- ・マニフェスト伝票（A～E票のうちE票）の写し
- ・通帳の写し（金融機関名や支店名、口座番号、名義人などの情報がわかるもの）

※り災証明書は、解体対象が住家の場合のみ

※マニフェスト伝票は、民間の処分場を利用した場合のみ必要

## 【重要】

申請期限までに申請ができない事情がある方、損壊家屋等の再建方法として公費解体のご意向がある家屋等の所有者の方も、平成29年3月31日までに役場住民課解体担当までご相談ください。

【問い合わせ先】 役場 住民課 ☎ 279-3111

## 献血にご協力を！

献血実施日 平成29年2月14日（火）

会場・受付時間 【西原村役場】 9:30～12:00

【ナカヤマ精密株】 13:30～16:00



県内の輸血医療で使用される赤血球製剤の97%は400ml献血です。また県内で年間約24,000名の患者さんに輸血されています。これは、1日平均210名の献血が必要な量です。

献血できる方は、男性は17才・女性は18才から69歳まで、体重50kg以上の方です。上記日程で実施されますので、ご協力をお願いします！

※献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。 ※400ml献血は、年間に男性3回・女性2回までです。

【問い合わせ先】 熊本県赤十字血液センター ☎ 384-6725 または 役場 住民課 ☎ 279-3111

～新成人の皆さんへ～

## 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

#### ★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

#### ★「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については役場住民課または熊本東年金事務所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-8144  
役場 住民課 国民年金係 ☎ 279-3113

## スポーツ安全保険に加入しましょう!

小さな掛金・大きな補償の「スポーツ安全保険!」  
平成29年度スポーツ安全保険の加入受付が3月から開始されます。  
万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。

スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う4名以上の団体でご加入になれます。加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。掛金は中学生以下の子どもが年額800円～、高校生以上については活動内容について金額が異なります。

詳しくは下記までお問い合わせ下さい。



【問い合わせ先】 スポーツ安全協会熊本県支部 ☎ 096-213-9015

# 鳥獣被害を防ごう！ ～ 鳥獣を寄せつけない ～

全国的にイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が増え、村でも被害は年々増加しています。村の近年における鳥獣被害の傾向として、イノシシやシカによる野菜や水稲、果樹などの被害が多くなっており、山間部を中心に平坦部でも発生しています。

その対策として、村では地域の皆さんと連携のもと、有害鳥獣の捕獲や電気柵等の設置支援を行っています。しかし、農作物の被害等減っていないのが現状です。

今、被害防止のためには、地域ぐるみの取組みがとて重要になってきます。皆さんのご協力をお願いします。

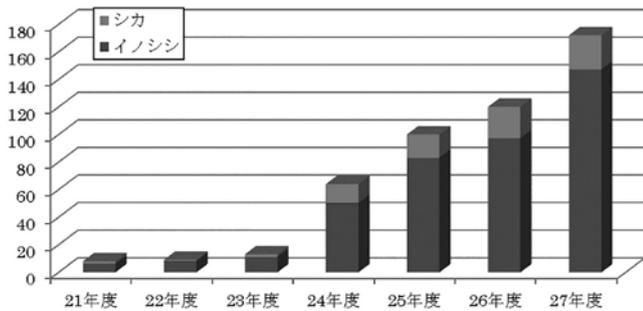
## ～ 有害鳥獣の捕獲数は年々増加 ～

村では、農作物被害や、生活環境への被害を防ぐため、4月（被害発生）から10月末まで、有害鳥獣捕獲を捕獲隊（猟友会）に依頼しています。現在の捕獲隊員は16名で、捕獲数は年々増加している状況です。

平成27年度 【シカ】 25頭  
【イノシシ】 147頭

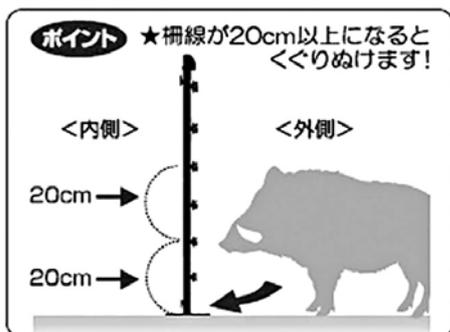


## 有害鳥獣捕獲の推移



## ～ 適正な防護柵の設置が重要 ～

適正な防護柵（電気柵等）の設置及び定期的な点検・管理が重要です。

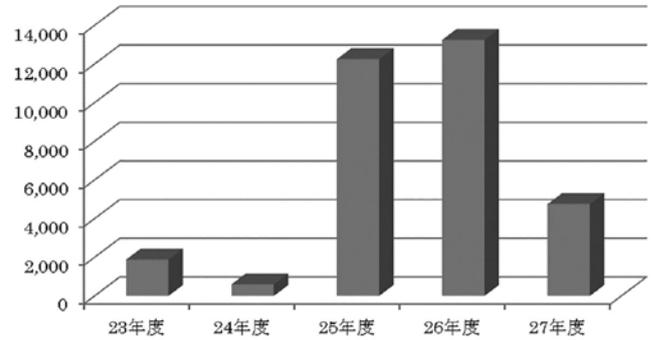


## 電気柵設置の推移（補助事業分）

農地を守るために、地域の皆さんが共同で

設置された電気柵の延長です。

23年度～27年度【総延長】32.7km



## ☆ 地域ぐるみの取組み ☆

鳥獣を寄せつけないよう、地域一体となった取組みが1番のポイントです。

### ① 餌付けをしない

鳥獣にとって、農作物の収穫残渣や、取り残しの作物等が一番のエサになります。鳥獣を寄せつけない為にも、絶対に収穫残渣を山に捨てたり、畑等に放置しないで下さい。



### ② 環境づくり

雑木林やヤブは、鳥獣のすみかになります。草刈り等を行い、見通しのよい環境にしましょう。

### ③ 追払いを行う

鳥獣を見つけたら、追払いを行い、獣にとって居心地の悪い環境にすることが大切です。ただし、凶暴な野生鳥獣も多いので危険を感じる場合はやめて下さい。

【問い合わせ先】 役場 産業課 経済係 ☎ 279-4396

# 平成28年度 予防接種対象者の方 忘れてませんか？

## ① 成人用肺炎球菌ワクチン

### 対象者

◎平成28年度に以下の年齢になる方。(生年月日をご確認ください)

65歳	昭和26年4月2日生～ 昭和27年4月1日生の方	85歳	昭和6年4月2日生～ 昭和7年4月1日生の方
70歳	昭和21年4月2日生～ 昭和22年4月1日生の方	90歳	大正15年4月2日生～ 昭和2年4月1日生の方
75歳	昭和16年4月2日生～ 昭和17年4月1日生の方	95歳	大正10年4月2日生～ 大正11年4月1日生の方
80歳	昭和11年4月2日生～ 昭和12年4月1日生の方	100歳	大正5年4月2日生～ 大正6年4月1日生の方

※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害に障害を有する方も対象となります。

◎この制度では、今までこのワクチンを接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。

◎西原村での自己負担金は、2,000円です。(医療機関にお支払いください)

### ◎接種期間 平成29年3月31日まで

予診票の配布期間は、平成29年3月24日(金)までとなります。ご注意ください。

\*対象となる年度においてのみ、定期接種としての公費助成が受けられます。対象の方は、震災前に個別にハガキを通知しておりましたが紛失した方は、ハガキがなくても問診票を役場に取りにおいで下さい。

\*過去に肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。

\*肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染を予防し、重症化を防ぐワクチンです。このワクチンは、すべての肺炎を予防するワクチンではありません。

\*年度末の3月は、医療機関が大変混み合います。体調が良い時に、お早めに接種されることをお勧めします。

## ② MR (麻しん、風しん混合ワクチン)

対象者 平成22年4月2日～平成23年4月1日まで (年長児)

対象期間 平成29年3月31日まで (それ以降は自己負担12,000円程度となります)

問診表は、4月に郵送しておりますが、紛失された方は母子手帳を持って役場 住民課に取りにおいで下さい。

## ③ 二種混合 (ジフテリア、破傷風混合ワクチン)

対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日 (小学6年生)

対象期間 平成29年3月31日まで (それ以降は自己負担5,000円程度となります)

問診表は、4月に郵送しておりますが、紛失された方は母子手帳を持って役場 住民課に取りにおいで下さい。

【問い合わせ先】 住民課 保健師 ☎ 279-4397

みやらたずこ

## 宮良多鶴子コンサートへの御案内

(世界の人々を)歌で繋ぐ心の懸け橋  
沖縄・東ティモール・東北・熊本  
～癒しと希望のコンサート～

西原村女性活動推進協議会では、会員のほとんどが被災している中、本年度の活動が殆ど出来ませんでした。

そんな中、沖縄県出身のソプラノ歌手、宮良多鶴子さん(横浜市在住)のコンサートを下記の日程で開催することにしました。

宮良さんは、2002年に独立を遂げた赤道直下のアジアの小さな国、東ティモールで8年以上教育支援を行っておられます。

これまでの東ティモールや東日本大震災での支援活動等を通じたお話等を交えながら沖縄の歌等を癒される歌声で披露されます。

村民の皆さんの多数のご来場をお待ちしています。

### 記

日時 2月11日(土) 午後6時30分～  
場所 農業構造改善センター(大研修室)  
内容 予定される演奏曲  
♪. 童神(わらびがみ) ♪. 涙そうそう  
♪. ふるさと ♪. 花は咲く  
♪. O Rai Timor (ティモールの国)  
♪. You raise me up ♪. Con te partirò  
他、カンツォーネ、オペラアリアなど

入場無料

**【主催】** 西原村女性活動推進協議会  
☎ 279-4424(教育委員会内)

## アートキャンディ(株) 長期パート・アルバイト募集

お気軽にご応募ください。  
未経験者大歓迎。お待ちしております。

- ◎給 与 ①時給 800 円、② 715 円～ 765 円
- ◎仕事内容 ケーキの上のサンタや動物等  
キャラクター飾り菓子の製造
- ◎就業時間 ① 9:00～17:00(アルバイト)  
② 9:00～17:00(パート)
- ◎休 日 日祝日、年末年始、夏季休暇  
土曜日※会社カレンダーによる  
年間休日 107 日
- ◎勤 務 地 熊本工場
- ◎そ の 他 長期パート(交通費支給、各種保険有)  
車通勤可(詳細は面談にて)
- ◎応 募 毎日随時電話受付  
(※面接時間等は相談対応可)

### 【問い合わせ先】

阿蘇郡西原村大字鳥子 312-6  
☎ 096-279-2828(代)  
アートキャンディ株式会社 担当: 早川・武田

## 学校特別支援教育等学習 支援員の募集について

西原村では平成 29 年度の学校特別支援教育等学習支援員の募集を行います。採用は若干名です。希望されます方は教育委員会までお申し込みください。採用に当たっては教諭免許取得者で教職経験者を優先します。

### \*申し込み方法

履歴書持参の上直接教育委員会まで申し込んでください

### \*問い合わせ先

西原村教育委員会 ☎ 096-279-4424

### \*申し込み期限

平成 29 年 2 月 23 日(木) まで  
申し込まれる際は事前に電話でご連絡ください。

### \*面接時期

平成 29 年 3 月上旬

## 国保通信

〈平成 28 年 12 月末現在〉

国保加入世帯数 1,031 世帯 - 7

被保険者数 1,864 人 - 8

※比較は前月末

12 月支払(10 月診療分)

療養給付費(一般+退職): 47,682,488 円

### ■ワンポイントこくほ

#### つらい花粉症、早めの対策を

花粉が本格的に飛散する前に、早めの対策を行いましょ。花粉症の症状が起こりはじめたごく初期では、鼻粘膜にまだ炎症が進んでおらず、早期治療を行うことで重症化を防げます。

マスクやメガネの着用、目薬、うがい、洗顔などで花粉を防ぎ、また正常な免疫機能を保つために過度の飲酒・タバコを控え、睡眠をよくとるようにしましょう。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

## ジョイのブログ



It's been another busy month! Christmas always arrives so fast! This year I flew home to see my family. I had not seen them since I first arrived in August so I was very happy! I will not see them again until next August so I was sad when I left.

I celebrated Christmas Day with them. We had a lot of fun. I definitely ate too much Christmas cake! I celebrated new year with my friends. We went to a nearby city called York for a party. I enjoyed it very much, especially when we all counted down to new year. In England its traditional to make a promise for the New year. A lot of people try to stop smoking, or to exercise more. I promised that I would try as many new things as possible! What would your promise be?

Best,

Joey

みなさん、こんにちは！

また今月も忙しい月となりました！クリスマスは毎年あつという間に過ぎ去ってしまいますね。

年末は家族に会いに、イギリスに一時帰国しました。去年の8月以来だったので、とてもうれしかったのですが、また次の8月まで会えなくなるかと思うと、イギリスを発つ時寂しくもありました。

クリスマスは家族と一緒に祝いし、とてもいい時間を過ごしました。クリスマスケーキをとにかくたくさん食べました。逆に年明けは、友達と過ごしました。ヨークという近郊の町でパーティを楽しみ、カウントダウンの瞬間はまさに最高でした。イングランドでは、新年に向け何か一つ誓いを立てることが恒例となっています。「たばこをやめる」、「もっと運動に励む」など様々ですが、私は「出来るだけ多く新しいことに取り組むようにする」と誓いました。あなたの今年の誓いは何ですか？

ジョイ

## 図書室からのお知らせ♪

冬本番になり、毎日寒い日が続いています。風邪やインフルエンザが流行する季節、特に受験を控えた学生さんは、しっかりと栄養・休養をとって体調管理を行っていきましょう。

また、図書室では「おすすめ本」のコーナーを設けています。ぜひ他の方の意見を参考に本を選んでみてはいかがでしょうか。

### 新着図書・おすすめ図書のご紹介



#### 最新！アロマセラピーのすべてがわかる本

小野 江里子(著)  
化学の発達とともに香りが認知症予防や改善などに有用なことがわかり、大きな注目を浴びています。アロマを知ることで人生に豊かさや潤いをプラスしてみませんか。



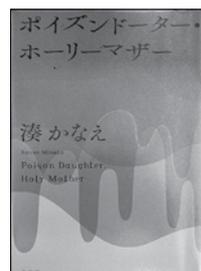
#### おもしろい！進化のふしぎ ざんねないきもの事典

今泉 忠明(監修)  
思わずだれかに言いたくなる、生き物のオモシロ情報が満載！生き物の「ざんねん」な一面に光をあてた、はじめての本。「紫外線をあびると光る」サソリや、「敵におそわれると死んだふりをする」オポッサムなど、ふしぎな生き物を122種紹介。



#### オニのサラリーマン

富安 陽子(著)  
とんでもない発想と展開のストーリー、そして、怖さの中におかしさと遊び心満載の本。小さな子どもから楽しめる絵本ですが、大人や本好きな子どもには、ちょっとした隠し味が。



#### ポイズンドーター・ホーリーマザー

湊 かなえ(著)  
私はあなたの奴隷じゃない！母と娘。姉と妹。男と女…。あなたのまわりにもきつという、愛しい愚か者たちが織りなすミステリー。さまざまに感情を揺さぶられる圧巻の傑作集！！

お問い合わせ・リクエストは図書館カウンター  
または下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室

〒861-2402 西原村大字小森3256 ☎ 096-279-4425

# むらのうごき



※平成28年12月末 現在  
( )は前月比

人口 / 6,842人 (-4)  
 男性 / 3,364人 (-4)  
 女性 / 3,478人 (±0)  
 世帯数 / 2,559世帯 (-4)  
 高齢化率<sup>(注1)</sup> / 28.2%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成29年1月19日現在(順不同)

## お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
さかい こはる 坂井 心陽 ちゃん	H28.12.16	誠さん	コモンビレッジ
おがた みやび 緒方 雅 ちゃん	H28.12.16	崇博さん	秋田
ふじよし りゅう 藤吉 琉 くん	H29.1.1	拓也さん	万徳
にしむら けんと 西村 賢人 くん	H29.1.7	和也さん	河原団地

◆平成29年1月19日現在(順不同)

## おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
大谷 藤枝	107	大谷 ツヤ子	万徳
島野 政長	91	島野 明美	秋田
野田 行重	89	野田 覺	瓜生迫
廣瀬 千枝子	83	廣瀬 正明	出ノ口
田邊 屯	85	田邊 タケ子	秋田
甲斐 タネ子	96	甲斐 満男	小森

# むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	水	消費生活相談窓口開設日	雑
2	木		プ
3	金		燃
4	土	冬あかり (萌の里前)	
5	日	冬あかり (萌の里前)	
6	月		燃
7	火		缶
8	水	消費生活相談窓口開設日 3歳6ヶ月健診 (午後)	新
9	木		プ
10	金		燃
11	土	税理士による確定申告無料相談会 (役場2階大会議室 午前10時~午後3時) 建国記念の日	
12	日		
13	月		燃
14	火		不
15	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
16	木		プ
17	金		燃
18	土		
19	日		
20	月		燃
21	火		缶
22	水	消費生活相談窓口開設日	ダ
23	木		プ
24	金		燃
25	土		
26	日	のぎくまつり	
27	月		燃
28	火	ひよこ学級 (午後)	白

燃:燃えるごみ(毎週月・金) 粗:粗大ごみ  
 缶:空き缶、空きビン 不:燃えないごみ(第2火曜日)  
 新:新聞紙 雑:雑誌、チラシ  
 ダ:ダンボール ペ:ペットボトル  
 プ:プラ容器、包装 白:牛乳パック

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ  
お願いします

村の機関

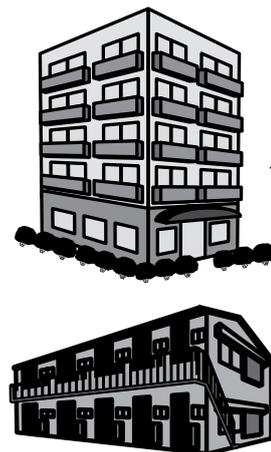
構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括 支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425
地域支え合いセンター	273-8383

乗り越える

不安を解消するためにはその原因となっているものを乗り越えなければならないが、乗り越えるということとは必ずしもそれに打ち勝つことでもない。その原因の受け止め方を変えれば不安が消えることもある。ただ、自分に偽って逃げの姿勢で受け止め方を変えても不安は解消しない。あくまでもその不安材料としっかり向き合い、今が当り前だという気持ちに自分を導く攻めの姿勢でなければならない。まずは気持ちで乗り越えたい。

「地球の営みの凄さを実感」

小鬼



雇用保険の適用拡大について

平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります。

少子高齢化が進展する中で高齢者の就業促進及び雇用の継続を図るために、65歳以上の方の雇用保険適用拡大が施行されました。

これまでは65歳以上の方は雇用保険被保険者資格の新規取得はできませんでしたが、

① 平成29年1月1日以降、新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

② 平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し、平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合は、1週間の労働時間が20時間以上であることや31日以上の雇用見込みがあることなどの適用要件に該当すれば雇用保険の対象となり、事業主は、被保険者資格の取得届の提出が必要となります。

なお、②の場合は、原則平成29年3月31日までに取得届の提出を行っていただく必要があります。詳しくは、最寄り（あるいは下記）のハローワーク

へお尋ねください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク上益城 (☎096-282-0077)

「労働相談」実施のお知らせ

熊本県では、労働条件や退職・解雇、職場でのトラブルなど様々な労使双方からの相談に専門の相談員が中立の立場から助言を行っています。

実施場所…熊本県しごと相談・支援センター

熊本市中央区水道町8-6

朝日生命熊本ビル1階

利用時間…月～金曜の9時～19時、土曜の10時～17時

(日祝日、年末年始は閉庁)

【お問い合わせ先】

しごと相談・支援センター 労働相談コーナー

(☎096-352-3613)

その他…費用は無料

くまじョブ 検索

吹付けアスベストに関するアンケート調査を行います。

熊本県では、本年度12月から2月までの予定で、建築物のアスベスト使用実態に関するアンケート調査を行います。建築物の所有者等の皆様には、アンケートが届きましたら、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査は県が委託した会社（国際航業株式会社）が行いますが、工事等の業者斡旋は一切行いません。対象建築物…戸建住宅以外の鉄骨造や鉄筋コンクリート造等の建築物

【問い合わせ先】

熊本県土木部建築住宅局建築課 安全推進班

(☎096-333-2535)



### 表紙説明

今月の表紙は、12月24日に開催された「俵山トンネルルート（県道熊本高森線）開通式」でのテープカットの様子です。

## にしはら 歴史探求 第160話 「河原小学校前の道路開通記念碑」



写真には、河原小学校前にある道路開通記念の碑です。普段はあまり気にせず通過してしましますが、私たちの身の回りには意外と多くの記念碑が建っています。

写真の記念碑も、多くの皆さんが目にしたことがあると思います。この碑は昭和33年11月に村道の開通を記念して、当時の河原村長であった宮田勝馬村長によって建てられています。普段通行しているこの村道も、建設された当時は村民の悲願の一つであったろうと感じることができません。

皆さんも、先人の郷土発展の努力に思いをはせ、身の周りに点在する記念碑や石造物など、じっくりご覧になって見てはいかがでしょうか。

教育委員会 小谷



## 「ちゃんこなべ」

山西小学校 1月16日給食



### 材料（1人分）

厚揚げ	20g
にんじん	15g
白菜	30g
しめじ	10g
ねぎ	5g
しらたき	20g
みりん	1g
うすくちしょうゆ	5g
水	適量
こんぶとかつおの混合だし	適量
鶏ひき肉	20g
木綿豆腐	10g
しょうが	0.4g
みそ	1g
こしょう	少々
でん粉	1.5g

肉団子

### 作り方

- ① 厚揚げとしめじは一口大、にんじんはいちょう切り、白菜は短冊切り、ねぎは小口切り、しらたきは食べやすい長さに切っておく。
- ② <肉団子>鶏ひき肉、水切りしておいた豆腐、みじん切りにしたしょうが、調味料をこねるように混ぜ合わせる。
- ③ こんぶとかつお節でとっておいただしに、①、②の具材を入れて煮る。
- ④ 具材に火が通ったら、完成です。

### <ポイント>

寒い季節にぴったりのちゃんこなべです。学校給食で手作りするつみれは、ふわふわした食感です。しょうがもはいつているので、体がほかほかしてくる料理です。つみれの中に入れるみそは米みそを使っていますが、ご家庭にあるみそでお試下さい。